



静岡県環境影響評価条例に基づく環境影響評価書の公告

静岡県環境影響評価条例（平成11年静岡県条例第36号）第26条の規定により、当該評価書及び要約書を公衆の縦覧に供することを下記のとおり公告する。

平成21年5月11日

国土交通省中部地方整備局長
佐藤 直良



記

1. 事業者の氏名及び住所
（法人にあつては、その名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）
国土交通省 中部地方整備局長 佐藤 直良
愛知県名古屋市中区三の丸二丁目五番一号
2. 対象事業の名称、種類及び規模
 - (1) 名称
一般国道474号 三遠南信自動車道 青崩峠道路
 - (2) 種類
一般国道（高規格幹線道路）の新設
 - (3) 規模
延長約3.0 km 2車線
3. 対象事業を実施しようとする区域
浜松市天竜区水窪町
4. 環境影響を受ける範囲であると認められる地域の範囲
浜松市天竜区水窪町
5. 評価書の縦覧の場所
 - ① 静岡県 建設部道路局 道路企画室
（静岡県静岡市葵区追手町9番6号 本館2階）
 - ② 静岡県 県民サービスセンター
（静岡県静岡市葵区追手町9番6号 東館2階）
 - ③ 静岡県 浜松土木事務所 企画検査課
（浜松市中区中央1丁目12番1号 県浜松総合庁舎8階）
 - ④ 浜松市役所 土木部道路課
（浜松市中区元目町120-1 元目分庁舎3階（旧浜松西税務署））

- ⑤ 浜松市 天竜土木整備事務所
(浜松市天竜区二俣町鹿島 559 県北遠総合庁舎 2階)
- ⑥ 浜松市 天竜区役所 まちづくり課
(浜松市天竜区二俣町二俣 481 天竜区役所別館 3階)
- ⑦ 水窪地域自治センター地域生活課
(浜松市天竜区水窪町奥領家 2955-1 水窪地域自治センター庁舎 1階)
- ⑧ 国土交通省浜松河川国道事務所
(浜松市中区名塚町 266 庁舎 1階ロビー)
- ⑨ 国土交通省飯田国道事務所調査設計課
(長野県飯田市東栄町 3350 庁舎 1階)

6. 評価書の縦覧期間

平成 21 年 5 月 12 日 (火) から平成 21 年 6 月 11 日 (木) まで
(8:30 ～ 17:00 閉庁日を除く)